令和４年１月２０日
福祉環境常任委員会資料
環境部環境第１課

加古川駅南喫煙所の移転について

ＪＲ加古川駅南広場の喫煙所は、日本たばこ産業株式会社（ＪＴ）から寄贈を受けて、平成 28 年 12 月から共用しているが、喫煙所周辺でたばこの煙や臭いに対する問題が発生してきている。

そのため、ＪＲ加古川駅南広場南東部に現状と同程度の大きさで密閉型の喫煙所を設置し、移設する予定で今年度予算を計上していたが、改めて必要面積や移転候補地、喫煙所形状の再検討を行った。検討にあたり、ＪＴとも協議したところ、喫煙所の設置について協力を得られることになり、この度次のとおり喫煙所の移転先と形状を変更し、面積についても大幅に拡張する。

１　移　転　時　期　　令和４年３月末

２　移　転　場　所　　サンライズ加古川ビル西側歩道（ウッドデッキ部分）

３　喫煙所計画案　　形　状：パーテーション型（開放型）
面　積：約２１㎡
※添付の図面案は約２７㎡
灰　皿：２基
土　地：市有地

４　費　用　負　担　　喫煙所設置：ＪＴ
周辺整備：加古川市

５　そ　の　他　　喫煙所移転に伴い現喫煙所は閉鎖し、その後撤去する。
現喫煙所を始め、必要個所に移転先の案内表示を行い、
周知を図る。